

平成27年度 事業計画

【特別養護老人ホーム 桃山台ホーム】

【桃山台ホームショートステイサービス】

<介護職員>

1 基本方針

2階

- ・ ご入居者個人が持つその人らしさを尊重し、より良いサービスに努める。
- ・ 職員はいつも笑顔を絶やさず、優しい心でご入居者一人ひとりに寄り添い、常に改善すべき点に気づき、早期に対応するよう努める。

3階

- ・ 職員間での連携を密にし、より良いサービスが提供できるよう努める。
- ・ 各々が介護職のプロとしての意識を高め、ご入居者の生活の質が少しでも良いものになるよう取り組み、話し合いを行っていく。

2 介護計画

- ・ できる限り、ご入居者やご家族の意向にそったプラン作りを行い、安心・安楽な生活が継続できるよう努める。
- ・ 意思表示が困難なご入居者に対しては、思いを代弁できるよう、日頃の関わりの中からニーズを引き出していく。
- ・ リスクを予防し、安全・安楽なサービスの提供を行う。プランの目標・支援内容を職員間で周知し、統一したケアが図れるよう努めていく。
- ・ ショートステイご利用の方にも介護計画を作成し、不安なく施設での生活が送れるよう計画をもとに職員間でケアの統一を図る。

3 主な年間行事／クラブ活動／レクリエーション

4月 花見	9月 敬老会	1月 初詣		
5月 遠足	10月 遠足・運動会	2月 節分		
7月 七夕	12月 クリスマス・ルナリエ	3月 ひな祭り		
8月 夏祭り				
・華道	・OH!料理	・書道	・おでかけ	・音楽
・音楽療法	・エアロビクス	・気功	・喫茶	
・マジック療法	・紙芝居	他		

4 職員の技術・資質の向上について

- ・ 介護職員としての自己評価を実施し、個々の見直す機会とする。又、リーダーとの反省会も継続して行い、その場限りの反省とならないよう双方で努めていく。
- ・ 部署内で計画的に研修を行っていき、職員間で各項目についての学習をし、報告していき。又、必要があれば、計画に無い内容であっても随時取り入れて学びを深められるよう努める。

【サテライト特養 ももやまだい】

<介護職員>

1 基本方針

A (やまもも) ユニット

- ・ ご入居者、ご家族の思いに寄り添えるよう、日々の関わりや、コミュニケーションを密に取り、大切にしていける事で、信頼関係を構築し、心穏やかな生活を送って頂けるようサポートしていく。
- ・ 職員一人一人が専門職としての自覚と責任を持ち、日々質の高いケアの提供を目指す。また、自身の知識向上の為に、外部研修へ参加する機会を積極的に持ち、その知り得た知識を共有する。

B (つつじ) ユニット

- ・ 個別ケア
職員はご入居者個人の趣向・生活スタイルに合わせたケアを提供する。又、自己決定を尊重するために可能な限り、ご入居者自身で行動が出来るよう支援する。
- ・ 自立支援
職員は、より良いケアをご入居者に提供出来るよう、又、より自立した生活が可能になるようケアの立案・実施・振り返りを行う。
- ・ 馴染みの関係
職員は日々のケアの中でご入居者と密に関わる事で、ご入居者個々の特徴・発するサインを見逃すことなく、より良い援助者となれるよう努める。

C (さくら) ユニット

- ・ 職員は、ご入居者一人一人の希望や思いを尊重し、心身の状態に合わせたケアが行えるよう、より良い個別ケアの実現の為、ケアの見直しや業務改善への取り組みを積極的に行う。
- ・ 職員は介護技術及び知識の向上の為に、自ら情報収集を行い、質の高い適切なケアが提供出来るよう努める。
- ・ 馴染みの中にもしっかりと尊厳を保ち、職員とご入居者との信頼関係を深めることで、より密な人間関係を築き上げ、本質的なケアの介入が行えるよう努める。

2 介護計画

その人らしい安定した生活を継続的に送って頂けるよう、生活に沿ったプランを考え、作成し、定期的なモニタリングを行う事で、見直し・修正をし、より充実した生活の構築を目指す。

3 主な年間行事

4月 花見	8月 居酒屋風屋台	1月 初詣
5月 遠足	9月 敬老会・お月見	2月 節分
6月 運動会	10月 遠足	3月 ひな祭り
7月 七夕	12月 クリスマス・ルミナエ	

4 クラブ活動／レクリエーション

- ・音楽療法 ・琴 ・おやつ作り ・マジック療法 ・エアロビクス
- ・書道 ・華道 ・茶道 ・カラオケ ・水彩画
- ・押し花 ・風見鶏(音楽ボランティア)
- ・外出(喫茶・買い物・散歩・ドライブ・誕生日) 等

5 職員の技術・資質の向上について

- ・ユニットケアの考え方について、意識の統一ができるよう、継続して学習していく。
- ・各ユニットで月に1回会議を行い、ユニット内での課題について検討する場を持ち、職員主体となる会議を目指す。
- ・介護にあたる職員として、介護についての技術面及び意識の持ち方について、ユニットにこだわらず、向上出来るような方法を検討していく。
- ・自己評価を行い、評価を元にリーダーとの話し合いの機会を設ける。
- ・計画的に研修を行い、職員間で各項目についての学習・会議の場で報告をしていく。

6 地域との交流・その他

- ・運営推進会議を隔月に開催。活動状況を報告し、委員からの意見を聞くと共に、地域住民との連携、協力が得られるよう努める。
- ・地域行事への参加、買い物、散歩等、地域へ外出する機会を持ち、地域との交流の場を多く持つよう努める。

【栄 養 士】

1 基本方針

ご入居者・ご利用者の健康を維持する栄養バランスのとれた安全な食事であるとともに、ご入居者・ご利用者が食べる楽しみを感じられる家庭的で心のこもった食事の提供を目指す。

2 具体的内容

- ・他職種との連携により、ご利用者の状態を正確に把握し、体調に応じた適切な食事を提供する。
- ・ご利用者のニーズに沿った栄養ケア計画を作成し、計画に基づいたサービスを提供する。
- ・衛生管理を徹底し、食中毒の防止に努め、安全な食事を提供する。
- ・委託会社と協力し、より安定した食事サービスを提供できるよう努める。
- ・季節を感じられる行事食や、バイキング、喫茶サービスを定期的に行い、いつもと違う雰囲気でご飯をさせていただくことで、ご利用者に食べる楽しみを感じていただく。
- ・ご利用者が一緒に参加できる食事作り、おやつ作りをご利用者の希望を取り入れながら定期的に行う。

【医 務 室】

1 基本方針

- ・ 安全で安楽に安心して過ごしていただけるように支援する。
- ・ ご入居者やご家族の意志を尊重し、その人らしい生活が送られるように支援する。
- ・ 安定した状態が維持できるよう健康管理を行う。
- ・ 感染予防に努める。

2 具体的内容

- ・ 観察を行い体調把握及び体調管理に努める。
- ・ 健康診断、バイタルサイン測定、体重測定、定期検査の結果に留意し、異常の早期発見に努める。
- ・ 観察や処置内容を記録し、情報の共有を図り、統一した援助を行うようにする。
- ・ 服薬管理を確実に行う。
- ・ 囑託医との連携を図り、適切な対応措置を行う。
- ・ 体調変化時にご入居者・ご家族の希望、意向を尊重し看取りを含め適切な援助を行う。
- ・ 周辺状況の情報収集を行い、それに基づいて観察し、早期予防策を実施する。
- ・ 感染症発生時は、各部署への連絡、連携を図り、感染拡大防止に努める。
- ・ ご入居者に対して尊敬の念を持ち、誠実な態度で接する。
- ・ 他職種との連携、情報交換を行い、統一した援助を行う。

3 職員の資質向上

- ・ 職員間で相互に協力し合い、情報交換、意見交換を行い、よりよい職場環境づくりに努める。
- ・ 医療に関する事に関心を持ち、情報収集を行い、業務に役立てるようになる。
- ・ 介護計画立案に際し、医療及び看護の面からの助言を行う。
- ・ 研修会や学習会に積極的に参加し、会議で報告を行い職員間の知識向上に努める。

【桃山台ホームデイサービスセンター】

1 基本方針

- ・ ご利用者、ご家族との信頼関係を築き情報の共有を行い、きめ細やかな援助を行う。
- ・ 他者との交流などにより、ご本人の意欲向上に繋がるように支援する。

2 処遇方針

- ・ 日頃よりご利用者の様子観察を行い、職員全員が把握できるようにし、異常の早期発見に努める。
- ・ ご家族、ケアマネ、関係機関との連絡を密にし、状況に応じたよりよい介助が行えるようにする。
- ・ 個々の状況に応じた座席の配慮や環境整備を行い、活動的に過ごせるよう支援する。
- ・ 平行棒や器具を使用して運動が行えるようにし、身体機能の維持向上に繋げる。

3 職員の技術・資質の向上について

職員一人一人が介護職員という自覚を持ち、日頃より情報の収集を行い、知識、技術の向上が図れるよう勉強会を行う。

【グループホーム桃山台】

1 基本方針

- ・ 「ゆったり、楽しく、安心して、その人らしく」を掲げ、明るい家庭的な雰囲気を大切にし、その人らしく、ご入居者の個々のペースを守りながら生活が出来るよう支援する。
- ・ 毎日の「自分史ノート」の記入を徹底する事により、職員の観察力の向上を目指すと共に、「自分史ノート」から「個々の思い・希望」を引き出し、ケアプランの作成に繋げる。
- ・ ご入居者に対し尊敬の念を忘れることなく、職員一人一人が専門職という自覚と責任感をもち、職員が統一した介護サービスを提供できるよう努める。

2 処遇方針

- ・ 家庭的な雰囲気的环境作りに努め、安心した生活が送れるように努める。
- ・ 日々の生活の中で、個々にあったお手伝いに関わってもらい、残存機能を活かしながら充実した毎日を送ってもらえるよう支援する。
- ・ 共有スペースには装飾を施し、四季に合わせた行事も行い、施設内でも季節感を感じてもらえるように工夫する。
- ・ 個々に目標を持ってもらうことで（リハビリや作品作りなど）、それに取り組むことで意欲的な生活が送れるよう支援する。
- ・ 毎食前の口腔ケア体操、おやつ前の体操を継続し、体を少しでも動かすことで、体力・筋力の低下予防に努める。
- ・ 個々の認知症状を理解・把握し、その方にあった対応が出来るように心掛ける。
- ・ 体調の変化に気付けるよう、日々の観察をしっかり行い、嘱託医、かかりつけ医等とも連携を図り、異常の早期発見に努める。
- ・ ご入居者の様子を面会時や電話やメールで細目にご家族へ連絡し、ご家族との信頼関係が築けるよう努める。年4回グループホームの機関紙を作成し、普段のご入居者の様子を伝える。

3 地域との交流、連携

- ・ 地域行事に参加すると共に、買物、散歩等外出することで地域との交流を図る。
- ・ 特養やデイサービス等の行事に参加することで、他部署の職員にもご入居者のことを知ってもらい、且つ、グループホーム内でも他部署に参加してもらえる催しを開き、災害時等の緊急時に連携、協力が出来るようにしておく。
- ・ 運営推進会議を隔月に開催。活動状況を報告し委員からの意見を聞くと共に、地域住民との連携が図れるよう努める。
- ・ 職員会議内で、認知症や専門分野に関する研修を随時行い、職員の知識、技術の向上に努め、認知症を持つ人ではなく、その人自身を理解するよう努める。
又、身体拘束、高齢者虐待に関する研修も随時行い、職員が日々の勤務姿勢を常に振り返れるように努める。